

こんな理由でカットとは？ 冗談じゃない！！

平成21年年末手当で、またもや、名古屋地本の組合員に理由なきボーナスカットがされました。今、名古屋地本では平成19年年末手当、平成20年夏季手当で、不当なカットがあったことに対して、愛知県労働委員会に申し立てをおこない、調査を行っています。労働委員会では、会社による意図的な手当減額が明らかにされつつあります。

目覚まし時計の置き場所でなんでカットなのか？

本人は、処分など思い当たることがないと話しています。他労組の組合員でさえ「理由がないカットだ。」と話しています。身に覚えのないカットに対し、「理由が分からなければ直しようがない」と、管理者に理由を聞いたところ、「あなたは、出勤遅延防止面談のときに、手元に目覚ましを置いていると話した。」と答えたそうです。冗談じゃない。まさに、この管理者は異常な労務管理を見事に代弁したといえます。

追記すれば、面談の時には、管理者が布団の引き方などの寝室の間取りまでイラストにしたそうです。明らかなプライバシーの侵害です。自らがコンプライアンス違反を行っているということです。

少ない給与で正社員なみに使い、それでボーナスカットでは・・・

専任社員で減らされた給与で本線運転、現役と同じ乗り組みに乗務し、安全確保に身を削っている先輩に対し本来ならば、会社はこの苦勞に答えなければならないにもかかわらず、会社は非情にもカットを行いました。昔から人を大事にしない組織は、滅びることがはっきりしています。

私たちは、苦情処理会議で会社の不当性を追求し、不当なカットの撤回を求めます。